

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期 日 令和4年2月16日(水) 開会 9時30分
閉会 10時30分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議事件 閉会中の継続調査(所管事務調査)について
「遊休荒廃農地の有効活用」
4. 出席者 大沼委員長、坂本副委員長、二宮委員、松崎委員、野地委員、杉崎委員、
渡辺委員
傍聴議員 0名
一般傍聴者 0名
都市部 3名 都市部長、産業振興課長、農林水産班長
議会事務局 3名 議会事務局長、庶務課長、副主任
5. 経 過

委員長 ただいまより総務建設経済常任委員会を開催する。令和3年12月14日定例会本会議場において遊休荒廃地の有効活用について休会中の継続審査内容を報告させていただき、令和4年2月4日13時30分より第一委員会室において調査研究会が行われた。中里、峰山周辺が手始めとはなるが遊休荒廃地の解消は有害鳥獣被害軽減と相関性があり、農業や他の利活用に結び付けることが必要と考え、塞がってしまっている旧農道の拡幅、もしくは新通路の整備など車両等の通行が可能となるよう整備する事が望ましいとの見解に至っている。この事から、調査対象地域に必要と思われる道路整備案がまとめられ、今回、お手元に配布をさせていただいておりであり、提言は以下の通りである。昨今、住宅地にまで出没するイノシシ等の有害鳥獣に対し、農作物の被害は言うまでもなく人的な被害についても危惧されている。当委員会では、担当職員と共に現地視察並びに対象農地の利用者・地権者を含め、農業関係従事者等と面談し、状況の確認を行った。その中で農地利用について、現在では、高齢化も進み、季節ごとに家族の協力も仰ぎ、除草や農作物の肥培管理、収穫を行っているが、車の乗り入れや駐車場所について不便を伴っており、改善を求める声があった。現地視察の中で、古くは徒歩が可能だったと思われる農道跡らしきものの確認ができたが、今では草が生い茂り徒歩も困難な状況である。当然、周辺の農地は手入れがされていない箇所が多数あり、耕作放棄地となっている。また、イノシシの棲み処と思える箇所も存在し、鳥獣被害に結び付く環境を確認している。このような実態を前に早急な対応が望まれることは当然のことであり、当委員会は以下の提言をする。①車両が乗り入れ可能な農道の新設、幅員の不足する農道の拡幅及びオーナーみかん園の利用客や農作業協力者が車両を駐車できる駐

車場の確保。②二宮町環境衛生センター(桜美園)交差点付近から峰山入と竹ノ下の堺を抜け、峰山、壺丁畑へ繋がる未整備部分の新設車道整備。③遊休荒廃地 7筆合計 7,931 m²の利活用、並びに町所有の旧園芸試験場第2圃場の有効活用を目指し壺丁畑、栗谷、西坂等に係わる要再整備農道の拡幅整備を継続的に行うこと。これらの取り組みにより有害鳥獣の被害軽減による農業活性化及び後継者または新規農業参入者の拡充により高齢化問題と遊休地・荒廃地の解消につなげ地場農産物の更なる向上と可能性に結び付け二宮町の特長を推進する事ができると考える。以降はこの事例を基に町内各地の遊休荒廃地に枠を拡げ、長期継続計画として取り組む事にも期待をしているところである。この提言の中で皆さまから意見があれば願います。

渡辺 手元にある提言書案で先ほど二宮委員と話していたが、2行目に以下提言するというのがあり、下にも当委員会は以下の提言をすとある。①②③、これが求めていることだと思うが③の最後にも提言とすとある。文言の整理をしないと収まりが悪いと思ったので、最終的に出される時に一任するのでお願いできたらと思う。

委員長 了解した。そこの部分は修正する。

二宮 手元の資料によると、4行目に「当委員会では担当職員と共に現地視察」とあるが、これは「当委員会では」がいらぬのではないか。これは総務建設経済常任委員会の提言書なので。その下の「農業従事者と面談し、状況の確認を行って来た」とあるが、「行った」にしてはいかかがか。

委員長 その部分も確認して修正したいと思う。あと、遊休荒廃地の有効活用の添付図面を分かりやすくするために提言書と一緒に提出しようと用意したが、そちらのほうも意見をいただけたらと思う。

二宮 ①②③の提言があるが添付書類の地図に①②③とあった方がよいと思うがいかがか。

委員長 今確認しながらだが二つセットになってしまっているというか農道の新設と駐車場のところでセットになっている感じなので、これを分けるとなると項目の提言を分けて、車両乗り入れが可能な農道の新設のところだけだったら要農道新設箇所のところ①にできるが。②・③の二つが少し難しいのかもしれない。

二宮 私たちは現場に行って歩いたから分かるが、町民に分かるにはいかかかと思った。

坂本 皆さん分かると思う。

委員長 他は特に何かあるか。執行者側は何かあるか。

産業振興課長 先ほど冒頭で大沼議員からこの提言書について説明をしていただいた時に最後の方で長期継続計画という言葉があったかと思うが、そういったことはこの文言の中に入ってこないのかという確認である。また、班長から地図について確認したいことがある。

農林水産班長 地図の作成にあたり大沼委員長から該当地区において遊休荒廃化が進んでいる面積と筆数をとのことで、産業振興課で資料提供したが、ここの沿線の該当の地図を出してくださいと言われたときの地図と、添付の地図が若干違って、具体的にいうと配布資料の右の真ん中に要農道新設箇所が折れていると思うが、S字みたいな図面で以前いただいていたので、話の中で、もしかしたらイメージが変わったのかと思う。前の図面に基づいた遊休荒廃化のものを出してしまったが、そんなに大きく筆数と面積は変わらないが、厳密に言うと少し違う箇所がある。

委員長 その部分は後ほど確認して修正したいと思う。地図がこうなってしまうというのは遊休荒廃をしているところのエリアが出ている地図と、地名とか小字名が出ている地図を重複し重ね合わせている。その時にそういうミスが出ている。そこは再確認して修正したいと思う。課長から言われていた長期継続計画だが総務建設経済の中でやってきたことでいうと、まずは峰山に関して調査しましょうとやってきているということで、峰山だけが特別な地域としてみているわけではない。今回、全部を一度にやることは無理なので区域を区切って、その中でも実証した効果の確認をしていかなければならないことを考えると、そこから進めていき、その後の検証結果で同じやり方がよいのか、もしくは工夫して違うやり方がよいのかは検討しながら進めていっていただきたいので、提言書の中に今は入っていないが追加していただいたかたちでやったほうが、総務建設経済常任委員会の意向としてはしっかりと固まってくるのかと思う。長期的に取り組むという部分も提言書の中に追加で入れさせていただく。

渡辺 長期という部分ではっと気が付いたが、県の方の補助対象になるとのことが今回全体でなくて、補助対象になるのは要農道新設箇所というか、新設になるところの補助という要件で考えてよいのか。全体の事業として補助を受けることが可能だということか。

産業振興課長 補助要件としては新設でも改修でも平気だが、一定期間において計画を作って認められた上でということである。

渡辺 全体として受益面積が5ヘクタールを超えるという理解でよろしいか。

産業振興課長 そのとおりである。

坂本 長期的という言葉を経年軸でいくと、長い時間をかけて完成させると思うが、10年、20年イメージが先である。長期的は結構だが3年とか5年とか具体的な時間をきちんと明記するとよいのではないかと思う。吾妻山の件があるので信用していない。これは提言を出したら受けると思うが、受けた後に、またぐちゃぐちゃになるのは困る。ある程度の補償みたいにやりますよ、補助金も付きますよ、と今言われていたが、実際に実現できるように行政の方で前向きに

提言してほしい。

委員長 坂本副委員長からの質問というか意見だが、執行者側がどのように考えられているか都市部長に願います。

都市部長 提言いただいた内容については担当部局としては前向きに進めたいと思っている。ただ何年間とか具体的な年数については予算や今後の計画もあるので明言はできないが、当然二けたまでかかるような年数をかけてしまうと農業に従事している方の意欲も落ちてしまう。そういうことにならないように前向きに努力はしていきたいと思う。

坂本 2、3日前に山に登り、携わっている方たちに話を聞くと、切実な思いをしている。高齢化しており、5年先自分は働けないと。その後どうなるのかと一人一人の農家が問題を抱えている時に、こういう話が出ていることを認識してほしい。部長は予算がないと言われたが、予算が取れなければやらないのかと。そうではなく、なんとかしがみついて部として予算を獲得する。そちらのほうの意欲、大沼委員長とすり合わせしているから、おそらくここまできたということは前向きであることが分かる。やろうとしていることも分かる。だとしたら実現に向けての行政の手続きがあるわけだが、部長が今言われたが、それをどうクリアして実現したり、優先順位を上げていくかということが少しでも我々に分かると、このテーマにしてよかったというふうになる。出すのは出しておいた、時間も予算も分からない、いずれそのうちなんとかなるのではと提言を出すのでは委員会として少し忍びないと思うから、あえて聞いている。執行者の方でそうか、それならよかったと言えるような発言をしてもらいたい。

都市部長 先ほども申し上げたとおり担当部局として実現に向けての取り組みを進めていくと。ただ年数を具体的に言うのは難しい。補助対象だけやれば計算上10年、20年かかるが、補助対象以外の部分も含めて効率的に整備するような具体的な理由が上手く成り立つように頑張っていく。それは当然やっていく。前向きに進めていくと先ほど答えたので、ご理解いただければと思う。

産業振興課長 ここでは長期的という言葉に入ってくるかと思うが、このようなかたちで委員会のテーマとして扱っていただいた。日々、農道整備を行っているので今回委員会で考えられたルートは当然頭に入れたうえで日々の修繕等も行ってきたいというふうに考えている。

委員長 先ほど坂本副委員長から農業をこれで辞めてしまうかもしれない、ぎりぎりの瀬戸際にきているとの情報があった。過渡期というかすごく難しい局面を迎えていると感じているからこそ委員会で課題に取り組んだ。その中で希望を持っている若い世代の新規農業参加者が数名いると情報を得ている。そのあたりは担当の方はご存じか。

産業振興課長 多分皆さん知っていると思うが、目立ったところで言うと落花生プロジェクトはまさにそうだと思う。中心にいられる方の意思に賛同して集まって、今現在農業に従事する研修を始めた方がいるのは承知している。

委員長 今の問題が出てくるのは高齢化で力仕事ができなくなってきた、こういう問題が発生する原因となっている。原因を作ったから問題が発生しているという因果関係がある。新規参入者というか新規で農業をやってもよいという方がいたという情報を聞いたとしたら、担当部局では、そういう方々をしっかりと軌道に乗せて農業に従事できるようなルールをある程度敷くのを手伝ってあげることまでやらないと、今問題になっている原因の克服に繋がらないのかと思う。そのあたりの取り組みはこれからのかもしれないが農林水産班の班長にはそこら辺の部分に力を出してもらわないといけないのかと思う。農林水産班長いかがか。

農林水産班長 新規就農者の方々には、新しく農業を始められた時の経営開始にあたって金銭支援を行っている。それ以外にも農業者がお互いに顔を知ってもらえるように広報紙でも認定農業者に新しくなった方の特集を組んで、農業者間の顔をつなぐことも含めてやっていけたらと思う。新しく農地を求められる時には、その方がその場で農業をできるよう実際にどういう耕作をやるのか詳しくお伺いしたうえで、なるべく適正な土地をご案内できるようにしているところである。

委員長 担当の役割としていってみれば、アウトソーシングというか繋ぎ合わせとかその部分の働きになるのかもしれないが、アウトソーシングとかそういうことは表面上繋ぐということではなく、農業をやる人以上にそのことを知っていて、知識もそうだが、その人以上の努力をある程度していかなないと、実際やってみて違ってしまったということが発生する原因になりやすい。ここは二宮町の問題であり、今後のまちづくりの問題だと思う。外部からということではなく、しっかり取り組み、出てきた新規参入者の芽をつぶすことなく、木になり花になるような仕事をぜひお願いしたいと思う。

野地 補助金の関係だが、国の補助金は対象外になる、県は5ヘクタール以上なので対象になる、二分の一の600万ということは補助金だけでやろうとすると年間1200万円の予算までと理解するがよろしいか。下の方に概算事業費ということで1億5千900万円、そのうち純工事費8,300万円とあるが。ある程度の内訳がいくらかということが分かれば教えていただきたい。地図上で言うと点線と3つの色があるが。たとえば、これによって拡幅がある場合どれくらい、新設費だとどれくらい再整備だとどれくらい、その辺が出ているのであればお聞かせいただきたい。

農林水産班長 補助金の確認だが、確かに国の方は対象にはならない。県の農道緑の補助金については年間対象経費の上限が600万なので、実際には300万までしかつかないという理解をいただきたい。工事の経費の概要について、8,300万円だが内訳はあるが、本日細かく金額として記載されたものは持っていなかったもので、工事内容として書いてある3つの農道の区分によって金額を積み上げているので、内容としてある程度示すことができると思う。

野地 もう少し確認したい。先ほど300万円までというのは事業費が600万で、そのうちの半分の300万円しか出ないと、そういうことなのかと思っているが違うか。内訳ではないが1億5,900万と8,300万円の差額は何か教えていただき

たい。

農林水産班長

補助金の内容の理解はそれでよろしいかと思う。600万の対象経費に対する300万円で、工事の概要の方の純工事費との差額について測量費とか用地の買収費とかそういったものが差額である。

委員長

他に質問、ご意見あるか。先ほどの提言書、添付図面で指摘のあったところを修正しつつ、本会議場で提出させていただく。3月議会で提言するが総務建設経済常任委員会として継続審査事項を持つかどうかの話で、昨年2月22日の総務建設経済常任委員会で遊休荒廃地の問題か集会施設の再編の二つまで最終的に絞り込んだ。遊休荒廃地に関して時間がかかるであろうということから、そちらから先に手を付けて、それが終わり次第、集会施設再編をやるんじゃないかということになっていた。集会施設の再編について調査研究テーマとして取り組むのか、もしくはそれから1年経っていて、状況が変化しているので、名称とかを再検討していくのか、そのあたりのところを決定したいと思うがご意見あるか。

野地

テーマを持ってやるのは公的な時間でよろしいかと思うが、実際4、5、6、7、8月で、9月議会への報告まで5か月しかない中で提言までは出ないとしても、その5か月間で何か次に繋がる成果をもたらしたいと考えると非常に厳しいのは確かである。あまり大きなものにしないでテーマを具体的なものに絞るとかそういう考え方もあるのではないかと思い発言した。それをふまえて検討したいと思う。

委員長

集会施設再編の話の中で、出てきていることという役場新庁舎の複合化についてという話とか、憩いの家等の集会所の統廃合やホテル跡地の利用が皆さんの概ねの意見である。まとまったのが集会施設の再編になるが、その前段階で出ていた言葉で言うと役場庁舎の複合化とかも話として進んでいるところで、憩いの家などの統廃合では各地区で重複というか地区に二つあるという部分について検討が必要ではないかということだったと思う。ホテル跡地の利用も今計画としては町が提案しようとしているところだと思うので、そういう意味では過去の状態から少し変化があったと思う。

坂本

総務の委員会としてこういうふうに提言を出す。出し終わったから次のテーマにと委員長が言うが、総務でせつかくここまで来たのだから、改選まであとわずか、その間に行政が峰山のことでどう動くか、たとえば欲を言えば6月補正で予算化されたとか、県の補助金の申請ができたとか、そういうのを我々は見定めなければならない。投げかけて終わりでは全く実らないし、経験から言うと提言だから放っておけば終わり。そうではいけないと思うのでテーマは峰山で、後10か月でわずかしかないので、改選前は同じテーマで引き続きやって改選後は新しいのに取り組む。そこまでやったほうがよいのではないかと思う。集会施設に行くのは構わないが、途中で終わるということになれば、せつかく担当が残ってくれているのだから担当の意欲も皆見て会合をやる時は、ここまできているという確認をしながら11月までやったらどうか。

二宮

坂本委員長の意見はごもっともだと思うが、もしやった場合、委員長報告

というのがどういう内容になるのか、前の委員長として心配する。委員長報告はどういう方向性になるのか。

委員長 今の坂本副委員長が言われた提言後も引き続き継続審査事項として委員会でやっていくということだが、そうすると町の事務局の担当にどういうふうになっているのか聞き取りとかを進めていき、各会の議会では報告をしていくことになる。

坂本 継続している案に議会として行政にサポート出来る部分がある。地主交渉とか。役場が交渉することもやるが、それ以上に人と人との付き合いで我々の方が、説得力があるということもある。そういうような協力も峰山の件などでやったらどうかと。提言したなら役場の方でどう動くか見ているだけではないと思う。議会と委員会両方でやれるという部分をもっていると思うが。

野地 同じようなテーマで継続した場合、二宮委員が言われたように委員長報告という話があったが、それをふまえると1、2、3の提言書を提出したと、ここで提言書がしまる。どういう項目でとなると3月議会の提言書を事業の進捗、予算の確保についての進捗確認、検証検討というような別テーマを確保するための調査研究というテーマになるのかと。最終的にこうしろということまではいかないが、公的な時間のもとの、このように検証ができたり、検討ができたり、副委員長が言われるようにこういうふうに通こうよと確認し合えるのかというふうにする。やり方としてはできないこともないかと感じた。

委員長 今の野地委員の話だとテーマをそこへ作ってという話だったが、今、副委員長や二宮委員の話を聞いて思ったのが、提言は今回ここですが遊休荒廃地の有効活用のところの延長上に今の話とかも含んでくるのかでいくと、テーマ、課題は変えずとも今後提言をしたから必ず終結ではなくて、今後も今まで調査研究してきた内容とは見方を変えてそのまま進めていくという形でもよいのかと思うがいかがか。

野地 遊休荒廃地の有効活用というテーマを変えずに今回の報告では提言書を提出する。今の話だと、これからの閉会後の調査は、引き続き有効活用について実現の検証をやっていくということで終結しないというイメージである。それでもよいのかと思う。

渡辺 私も話の出発点は遊休荒廃地の有効活用で、一つの提案は農道の整備で、アクセスをよくするとか。それも峰山をモデルにやったということで別の切り口で言えばあるはずなのかとと思っていたので、私自身は遊休荒廃地の有効活用はそのまま継続するとして、先ほど論議で出ていた検証をきちんと位置付けて、他の切り口や町全体で山西はどうなのか、一色はどうなのかとかそのへんを提言までいかななくてもきちんと調査するということが決算に活かされてくるのかと思う。私もそれは良い考えだと思った。

二宮 皆様の説明を聞き有効活用という部分で見れば町の中はまだあるので引き続きでよいと思った。

委員長 他に意見は無いか。今の意見のとおり、引き続き遊休荒廃地の有効活用について他の地区のこともあり、成功事例というか新規参入者とか、そこら辺の部分にも角度を変えて調査研究を進めていくということで、この件を提言後に継続審査事項として、報告をさせていただくということによろしいか。（「異議なし」と多数の声あり）

二宮 せっかくなので松崎さんの意見はどうか。

松崎 提言の検証は良いことだと思って聞いていた。今回に限らず前回の吾妻山もそうだが提言して終わりというのはこちらとしても投げたから後は知らないというのは無責任。提言の検証は当たり前の話ではないかと思った。提言の検証というのは過去にやったものも含めて、行いたい。吾妻山も町長の答弁では「あれはあくまでも試験的にやった。今後検証を進めていき、最終的にはカートのようなものを考えてやっていく。」と言っているのだから、それをきちんとやっていくのかどうかを提言の検証という意味で、ここに含めることができたらいいなと、ふと思った。その可能性はいかがか。

委員長 今回でいえば遊休荒廃地についての提言後、検証ももちろんそうだが我々が目にしていない耳にしていないこともあるので、その部分を包括的に続けてやっていくという話である。吾妻山の関係に関しては提言を投げっぱなしで無責任ではないかというところと確かにそうなのかもしれないが、それはそれでそのことについて総務として検証とか確認するのであれば、継続審査事項とは別で担当に依頼して聞き取りやそういうものをやるというような機会を持つのもよいのかもしれない。これとそっちは別でやっていかないと、提言後の検証というテーマを総務でやっていく内容とは違うので、個別でまずいよということで、一回同席して話を聞くのであれば構わないことだと思う。別枠で希望があれば申請していただければ考えていきたい。

松崎 委員長のアイデアとしては別枠でということだったが、別枠はあくまでも委員会の中でやっていくイメージなのか。別枠というイメージがつかめなかった。

委員長 まず総務の委員会のテーマとして吾妻山提言に対して検証するかしないかは、皆さんの総意で決めることだと思う。もし、松崎委員がそのことで気になるのであれば、その話を独自でこういう問題がある、ああいう問題があると確認していただき、それを委員会内に共有してもらえれば、その中で委員がそのことについてはまずいなということになれば、委員会の取り組みにもなるが個人的な動きではない。あくまでも委員会で動く。そのあたりまで結びつける必要がある。その後、それが決定すればやるということになる。

坂本 前回の総務のメンバーと違う。委員長も違う。総務の委員会としてというのは駄目である。あれをやった時のメンバーと変わっている。むしろ来年度の予算には実証実験をまたやるというふうにもう出ている。おそらく今のやり方だと実験を何年も続けるのである。そういうふうに我々が意図したことは全部かなわなかった。議会としてそういうことの検証はそれでよいのかと、

このままでよいのかと。いつ実証実験から脱出して最初の二宮委員長の提言を実行したと。あの事が実現するのかというのは議長が采配を奮って投げかけて行政とすり合わせしてとなっていくかと思う。今回の総務は投げかけて終わりではだめで、だめになってしまうといけないので言っている。村田町長からは実証実験ができたとみんな喜んでいたというコメントが出てきた。知らない人がお金を払ってタクシーに乗った。そういうことがそれでよいのかと。われわれの意図しているところと少しずれている。そういうふうと思うと、総務でやるのはもう終わったのである。今度は議会として行うべきである。それを続けてなんとか当初の目論見を実行してもらいたいというのが残っていれば、議長が采配を奮ってやるのがテーマである。いくら総務でやったからといって、それとは違う。今の大沼委員長は総務としてそういうことにならないように一生懸命すり合わせをしながらやりましょうと。

野地

おっしゃることはよく分かるが、提言を出したあと、予算を計上しなければならぬというのを各議員、総務の中で追及していかなければならぬが、場所としては予算審査特別委員会、決算審査特別委員会、一般質問の中で取り上げて総務の中で出したけど、どうなっているのだと追及していてもよいかと思う。また特別委員会の場合は総務から何名と出て、代表質問のようにこの件でいくと。松崎委員が来年度予算に向けて質問しようと。それは個人ではあるが総務の総意として投げかけるとか、そういうやり方をまずした方がよい。大きな検証をしたいのであれば、新たな組織の中で改めてテーマとして持ち上げてくるとか、そういうかたちはできると思うので、質問、要望をしていった方がよい。

委員長

いろいろなやり方はあると思う。最終的に議会全体で総務は半数いるので、その中で過半数になるような問題意識をもてなければ、最終的に大きく議会全体でそういうことはできないと思う。問題意識があるとなれば委員会なら委員会で共有したりすることを含めて、自分から発信していかなければならないことだと思う。皆が問題意識を持つことになれば、当然その中には質問や予算での追及もそうだがそういうこともあるだろうし、大問題となれば特別委員会設置もあるだろうし、現状では松崎委員がこうなんじゃないのかと、おかしいところがあればなるべく情報を共有して賛同者というか同じ考えのような方を増やしていくというか、そこから始めないと今ここでポンと出ても、なかなかはいやりましょうということにならない。そういう動きで考えていただければと思う。それ以外のところでは担当の方に聞くぐらいはできると思うので、それは日ごろの議員活動の中で十分できると思う。そのような形で3月議会での提言、今後の委員会の取り組みということで皆さまの話の通りで進めさせていただく。

二宮

最後に一つ、継続するために遊休荒廃地の有効活用で区切って、峰山周辺編のようにできるのか。今後何か出るとするとその方が分かりやすい。それが可能かどうか分からないが。提言書の方である。

委員長

提言の中には個別の場所で峰山周辺と指定をしている。特にそこで区切らなくても提言の内容を見ていただければ分かってもらえるのかと思う。もしくは提言書の中でもっと分かりやすく冒頭の部分に、今回の調査事項は峰山

周辺を対象とした調査研究になるということでスタートしていくというように付けるというのはあるかもしれない。今後もそのような形で委員会が継続的にこれをしていきたいと思いますということになっているので、頭のところに峰山を今回対象にしたと強調して提言をスタートするようなかたちになるよう、再度文章を考える。

野地

二宮委員のおっしゃることもよく分かるが、何々編にすると、続編の何々編もやらなければいけないことにもなる。峰山はまずここからだということも今までの継続調査の中で委員長の発言があった。提言書でいうと下から2番目に町内各地に及ぶとあるが、今回は峰山周辺に焦点を当てたが今後はという言葉をつなげて作った方がよい。続編を期待されるとそこまで責任を持たなければならないと思う。

委員長

提言の修正分についてはメール等で皆さまに配布し、その中で個々のご意見とかふまえた中で完成させていければと思うので、ご協力のほどよろしく願います。それでは総務建設経済常任委員会を終了する。

閉会 10 時 30 分